

CONTENTS

もくじ

1 応用理論テキストの学習に当たって	4
2 各ブロック別理論	
I. 納 税 義 務 者	28
II. みなし取得財産	52
III. 対 象 者	70
IV. 不 動 産	90
V. 課税価格及び税額計算	98
VI. 相続時精算課税	120
VII. 相続税と贈与税の関係	144
VIII. 申 告 (手 続)	156
IX. 納 付 (手 続)	176



1

応用理論テキストの学習に当たって

応用理論テキストの学習に当たって

近年の本試験は、理論を丸暗記しただけでは解答出来ない問題（応用理論問題）が出題されています。そのため、ある程度理論を暗記した受験生でも「どのように応用理論問題の勉強をしたらよいのか分からない」「なかなか書くべき理論が挙げられない」という悩みを抱えた方が少なくないのが現状です。

そこで、この応用理論テキストでは、様々な角度から条文の意味するところを本質的に理解するために、まず「納税義務者」「みなし取得財産」「対象者」「不動産」「課税価格及び税額計算」「相続時精算課税」「相続税と贈与税の関係」「申告（手続）」「納付（手続）」のブロック別に攻略ポイント、関連理論番号及び練習問題を掲載しています。

各ブロックの関連理論を暗記するとともに応用理論問題の解答の仕方を捉えられるようにして下さい。

1. 形式面への対応力

近年の相続税法の税理士試験の理論問題は、次のパターンに分類することができますので、このパターンを把握し、それぞれに応じた答案の書き方をマスターしましょう。

- (1) 個別の規定を直接的に問う問題
- (2) 解答する規定を間接的に問う問題
関連する項目の規定を網羅的に解答する問題
- (3) 事例形式による問題
 - ① 事例に関する具体的な注意点（概要）を解答し、かつ、根拠規定を解答する問題
 - ② 事例に関する規定を解答し、かつ、事例に即した具体的な手続又は日付等を解答する問題
 - ③ 事例に関する規定を解答し、かつ、具体的な取扱いを理由とともに解答する問題
 - ④ その他、特別な対応を要する問題

1. 出題パターン分析

(1) 個別の規定を直接的に問う問題

- ・ 相続税の課税価格の計算における債務控除について、以下の(1)及び(2)の問に答えなさい。
《平成28年 問1》
- ・ 非上場株式等についての相続税の納税猶予（租税特別措置法第70の7の2）に関して、その制度の概要を説明しなさい。
《平成23年 問1》

これは「〇〇（の規定）について説明しなさい」のように、規定そのものを問うパターンでの出題です。

このパターンは、近年において多く出題されているパターンとなります。

また、次は「〇〇（の規定）について①〇〇②△△について説明しなさい」のように、規定そのものを問うパターンではありますが、複数の論点を直接的に問うパターンでの出題です。

- ・相続税における物納制度に関する①適用要件、②適用手続き及び③特定の延納税額に係る物納について、その概要を説明しなさい。 《平成22年 問1》

このパターンも、近年において多く出題されているパターンとなります。

(2) 解答する規定を間接的に問う問題

関連する項目の規定を網羅的に解答する問題

- ・相続税法では、配偶者間における相続、遺贈又は贈与による財産の移転について各種措置が設けられている。その措置の内容及び適用要件を説明しなさい。 《平成21年 問1》
- ・相続税に関する規定の中で、相続税の申告書の提出を要件として、課税価格が減額される規定及び課税価格に含まれないこととされる規定を列举し、その内容について簡潔に説明しなさい。 《平成20年 問1》

これは、(1)のように規定そのものを直接的に問うのではなく、「〇〇というものについて説明しなさい」のように、間接的な表現で問うパターンでの出題です。

このパターンは、近年においても比較的、多く出題されているパターンとなります。

(3) 事例形式による問題

これは、具体的な事例を挙げて相続税法の規定や取扱い等を問うパターンでの出題であり、近年の出題傾向から、大きく4パターンに分けることができます。

① 事例に関する具体的な注意点（概要）を解答し、かつ、根拠規定を解答する問題

次の設例に基づき、以下の①及び②の問いに答えなさい。

〔設例〕

- (1) 被相続人甲は、平成25年4月に死亡した。
- (2) 相続人は3名で、課税価格の合計額は2億円である。
- (3) 相続人乙は、被相続人甲から相続により取得した絵画（50点、相続税評価額1億円）を、平成25年10月、美術館を設置運営するA公益財団法人に贈与することとした。
 - ① 上記設例において、相続人乙が、相続により取得した絵画を贈与したことにより受けられる相続税の非課税措置の概要と要件について説明しなさい。
 - ② 上記①の非課税措置の適用を受けた相続人乙が、当該非課税措置について相続税の申告後に注意しなければならない点について説明しなさい。 《平成25年 問2》

これは、事例が掲げられている出題となっており、まず適用を受けられる制度が問われているため、その制度の規定を解答します。その後に「具体的な注意点等及び根拠規定」を問うパターンとなります。

② 事例に関する規定を解答し、かつ、事例に即した具体的な手続又は日付等を解答する問題

次の設例に基づき、以下の(1)から(3)までの間に答えなさい。

〔設例〕

被相続人甲（ドイツ連邦共和国籍）は、ドイツ連邦共和国内に住所を有していたが、平成28年4月20日に死亡し、相続人は全員同日中にその事実を知った。

甲の相続人は、乙、丙及び丁の3名であり、国籍及び甲の相続開始の時のにおける住所地は、次の表のとおりである。

（中 略）

(1) 相続税の納税地に関する相続税法の規定について説明しなさい。

（中 略）

(3) 乙、丙及び丁の被相続人甲の死亡に係る相続税の期限内申告書の提出先及び提出期限について答えなさい。ただし、提出期限の回答に当たっては、土曜日、日曜日、祝日及び休日を考慮する必要はない。

《平成28年 問2》

これは、実例が掲げられている出題となっていますが、設問中で問われていることが、**事例内容とは直接イコールではなく「規定」**を問われており、その後において、事例内容を前提として具体的な「提出先」や「日付」等を問うパターンの出題です。

③ 事例に関する規定を解答し、かつ、具体的な取扱いを理由とともに解答する問題

相続税法第21条の9に規定する相続時精算課税の適用を受けていたことに伴う納税に係る権利又は義務の承継について簡潔に説明したうえで、次の各設例における納税に係る権利又は義務が誰にどのような割合で承継されるか、理由を付して説明しなさい。

(1) 特定贈与者である父Aの死亡前に相続時精算課税適用者である被相続人Cが死亡した場合におけるCが相続時精算課税の適用を受けていたことに伴う納税に係る権利又は義務

（以下略）

《平成24年 問2》

これは、実例が掲げられている出題となっていますが、前提として「**規定**」が問われており、その後において、事例内容に即して具体的な「**人や割合**」を「**理由を付して**」問われているパターンの出題です。

これら、①～③の出題パターンについて、共通して「**規定**」を解答する必要がある点に特徴があります。

④ その他、特別な対応を要する問題

上記①～③のほか、根拠規定として解答する範囲が膨大となる、又は規定自体を問われていない形式で具体的な「手続き」、「金額」又は「計算内容」を解答する出題パターンがありました。これらは、個々に直接対応する必要がある出題パターンとなります。

次の設例に基づき、以下の(1)から(3)までの問に答えなさい。

(中 略)

- (3) 設例において、租税特別措置法第70条の7第1項の規定の適用を受ける場合における平成29年分の贈与税の納税猶予税額及び贈与税の申告書の提出期限までに納付すべき税額について、計算の根拠を示しながら求めなさい。

(中 略)

- (2) 租税特別措置法第70条の2の5の規定に係る贈与税の速算表

基礎控除後の課税価格	税 率 (%)	控 除 額	基礎控除後の課税価格	税 率 (%)	控 除 額
2,000千円以下	10	0千円	15,000千円以下	40	1,900千円
4,000千円以下	15	100千円	30,000千円以下	45	2,650千円
6,000千円以下	20	300千円	45,000千円以下	50	4,150千円
10,000千円以下	30	900千円	45,000千円超	55	6,400千円

《平成29年 問2》

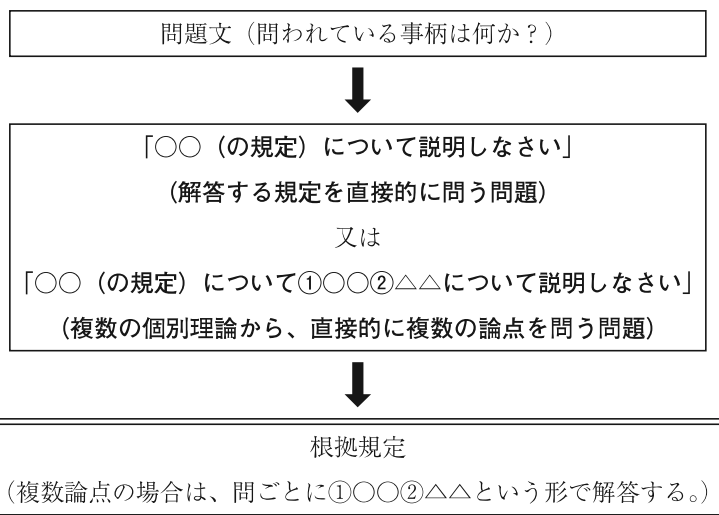
この問題は、「～納税猶予税額及び納付すべき税額について、計算の根拠を示しながら求めなさい。」と税額が直接問われているものとなり、本来、計算で使用する速算表が与えられました。「税額」とともに、「計算の根拠」という形で計算パターンについて解答する必要があり、理論問題にもかかわらず計算をするという出題でした。

2. 出題パターンの分類毎の答案の書き方

(1) 個別の規定を直接的に問う問題

この出題パターンは、いわゆる「個別理論」と呼ばれるもので、理論テキストのタイトルどおり、あるいはほぼそれに近い問題文となっています。このパターンでは、規定の暗記をしているか否かにより勝負がついてしまいますので、対策としては理論の暗記精度を少しでも高めておく事が一番です。

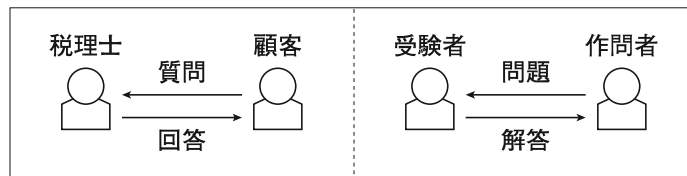
＜解答アプローチ＞



(2) 解答する規定を間接的に問う問題

① 理論問題を解答する上で求められているもの

(2)以降の出題パターンは、いわゆる「応用理論」と呼ばれるものです。「応用理論」とは、「顧客からの税務相談」と同じであると考えてみて下さい。つまり、「皆さんが税理士になり、顧客から税務相談を受けた際にどのように回答しますか？」という能力を試すものが税理士試験における理論問題であり、その顧客に対する回答が税理士試験における解答となります。近年の税理士試験は、この「応用理論」での出題が主流です。



② 具体的な解答アプローチ

過去試験問題を例に、具体的な解答アプローチについて考えていきましょう。

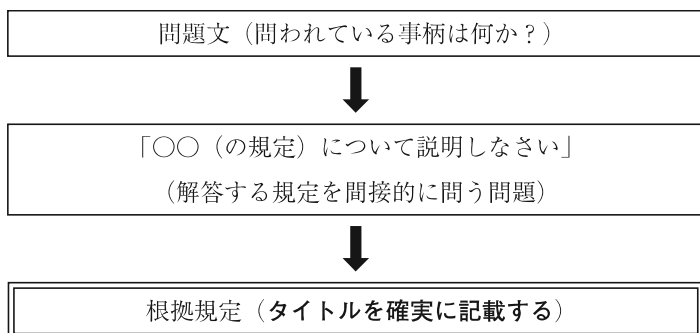
(イ) 解答する規定を列挙する場合

相続税法では、配偶者間における相続、遺贈又は贈与による財産の移転について各種措置が設けられている。その措置の内容及び適用要件を説明しなさい。

《平成21年 問1》

このような問われ方がされた際には、個別の理論を複数解答する必要があります。ここで特に注意して欲しいのが、解答する条文の「タイトル」を明確に記載することです。

税理士として顧客からの税務相談に対して、適用される措置の名称を伝えずに内容だけを回答することはないと思います。しっかりと措置の名称を示すという意味合いで、タイトルも記載しましょう。



(ロ) 「注意すべき点」、「留意すべき点」と問われた場合

次に、単なる列挙ではなく、具体的な特徴を概要で説明しながら、項目を列挙する形式も紹介します。

相続又は遺贈により財産を取得した者のなかに民法の規定に基づき相続の放棄をした者又は相続人の欠格若しくは推定相続人の廃除の事由により相続権を失った者がいる場合に、相続税の課税価格を計算する上で、注意しなければならない点について説明しなさい。

《平成18年 問1》

概要解答例

相続人は、相続を放棄した者及び相続権を失った者を含めないものとしている。
相続人でなければ適用が受けられない規定は以下が挙げられる。

なお、農地等の相続税の納税猶予及び免除における、農業相続人以外の者については、農業投資価格により課税価格及び相続税額が計算される。

今回の概要解答例については、まず、相続税法に規定されている「**相続人の意義**」について概要の中で触れることにより、題意を明確にできます。併せて、「**注意しなければならない点**」について、「**どのように注意が必要となるのか**」、具体的には、「**相続人でなければ適用できない**」旨を記載します。また、優先順位は下がりますが、農地等の相続税の納税猶予及び免除についても、農業投資価格の使用を明記することで、単なる適用の有無ではなく、具体的な注意点を説明することができます。

このように、「**注意すべき点**」や「**留意すべき点**」のように問われた場合には、具体的に「**何を注意又は留意すべきか**」を端的に解答することが必要となります。

(3) 事例形式による問題

① 攻略のポイント

- (イ) 事例形式の問題については、登場人物・日付・金額などの資料が問題文で与えられることになるため、必要に応じて、親族図表・図解・線表などを用いて事例を整理するようにする。
- (ロ) 基本的に「概要＋根拠規定」で解答を作成する。
- (ハ) 概要の部分ではコンパクトに結論重視で内容を記載すること。
また、概要は1つの事象につき2～3行程度にまとめること。
- (ニ) 問題文で与えられている登場人物、日付、金額などは、問われている論点を確実に把握し、概要の部分でしっかりと解答すること。
- (ホ) 根拠規定に関しては、事例に対応する部分を解答すること。
- (ヘ) 答案用紙が通常用の用紙ではなく、特殊な解答欄（「解答すべきページの指定」や「解答区分の指定」など）で与えられた場合、指示に従い解答欄に即して解答するようにする。

② 概要の書き方

- (イ) 問題文で問われたことに対して解答する。
- (ロ) 主語と結論を組み立てる。
- (ハ) 問われた内容に応じて、なるべく理由を書く。

③ 出題パターン別の解答方法

(イ) 事例に関する具体的な注意点（概要）を解答し、かつ、根拠規定を解答する問題

それでは、過去試験問題を例に、具体的な解答アプローチについて考えていきましょう。

次の設例に基づき、以下の①及び②の問いに答えなさい。

〔設例〕

- (1) 被相続人甲は、平成25年4月に死亡した。
- (2) 相続人は3名で、課税価格の合計額は2億円である。
- (3) 相続人乙は、被相続人甲から相続により取得した絵画（50点、相続税評価額1億円）を、平成25年10月、美術館を設置運営するA公益財団法人に贈与することとした。
- ① 上記設例において、相続人乙が、相続により取得した絵画を贈与したことにより受けられる相続税の非課税措置の概要と要件について説明しなさい。
- ② 上記①の非課税措置の適用を受けた相続人乙が、当該非課税措置について相続税の申告後に注意しなければならない点について説明しなさい。《平成25年 問2》

まず、「**相続税の非課税措置の概要と要件**」について問われています。こちらは、**相続人乙が適用を受けられる制度の「規定」**を解答することとなりますが、問題文の状況から「国等に対して相続財産を贈与した場合等の相続税の非課税」であることを読みとり、その「**概要**」と「**要件**」を解答します。

次に、問題文②において、「**相続税の申告後に注意しなければならない点**」について問われています。問題文①を前提として、事例に即して解答する必要があります。

その上で、その根拠となる規定を解答します。

漠然と「**注意しなければならない点**」と問われているので、注意しなければならない点（**取消し、修正申告及び納付**）を全て説明する必要があり、その上で、根拠規定を解答していくこととなります。

形式面の解答例

①について

制度の概要及び要件

(国等に対して相続財産を贈与した場合等の相続税の非課税の規定を解答)

②について

(1) 概 要

A 公益財団法人が、その贈与の日から 2 年を経過した日までに公益財団法人に該当しないこととなった場合又はその贈与により取得した絵画 (50 点、1 億円) を同日までにその公益を目的とする事業の用に供しない場合若しくは供しなくなった場合には、その絵画 (50 点、1 億円) の価額は、相続税の課税価格に算入される。なお、相続人乙は、その 2 年を経過した日の翌日から 4 月以内に修正申告書を提出し、かつ、納付すべき税額を納付しなければならない。

(2) 根拠規定

(以下略)

今回の過去試験問題の②について、事例形式のアプローチを示します。

<解答アプローチ>

問題文 (問われている事柄は何か?)



「② 上記①の非課税措置の適用を受けた相続人乙が、～注意しなければならない点について説明しなさい。」

(事例に関する具体的な注意点 (概要) を解答し、かつ、根拠規定を解答する問題)



概要により説明



根拠規定

事例形式の出題の基本となる解答形式は、「概要」により具体的な解答内容を説明しながら、「根拠規定」を解答する方式となります。

(ロ) 事例に関する規定を解答し、かつ、事例に即した具体的な手続又は日付等を解答する問題

次の設例に基づき、以下の(1)から(3)までの間に答えなさい。

〔設例〕

被相続人甲（ドイツ連邦共和国籍）は、ドイツ連邦共和国内に住所を有していたが、平成28年4月20日に死亡し、相続人は全員同日中にその事実を知った。

甲の相続人は、乙、丙及び丁の3名であり、国籍及び甲の相続開始の時ににおける住所地は、次の表のとおりである。

（中略）

- (1) 相続税の納税地に関する相続税法の規定について説明しなさい。
- (2) 相続税の期限内申告書の提出義務者及び提出期限に関する相続税法の規定について説明しなさい。ただし、相続財産法人に係る財産を与えられた者に係る相続税の期限内申告書の提出義務者及び提出期限については、説明を要しない。
- (3) 乙、丙及び丁の被相続人甲の死亡に係る相続税の期限内申告書の提出先及び提出期限について答えなさい。ただし、提出期限の回答に当たっては、土曜日、日曜日、祝日及び休日を考慮する必要はない。

《平成28年 問2》

このような問われ方の場合、まず(1)(2)の問は単なる個別理論の問題と読みとることができます。事例の前提があつたとしても、問われている「規定」自体を解答する必要があります。結果として、(1)は、相続税の納税地に関する規定（理論問題6-3）、(2)は、相続税の期限内申告書の提出義務者及び提出期限（理論問題6-1〔1〕）を、ほぼそのまま解答することとなります。

次に(3)については、「乙、丙及び丁」の「相続税の期限内申告書の提出先及び提出期限」について具体的に問われています。このような場合は、人ごとに区分しながら、設例に沿って「具体的な提出先」と「具体的な提出期限」を解答することとなります。

(3)の形式面の解答例

① 乙について

提出先は〇〇の所轄税務署長となり、提出期限は平成〇年〇月〇日である。

② 丙について

提出先は〇〇の所轄税務署長となり、提出期限は平成〇年〇月〇日である。

③ 丁について

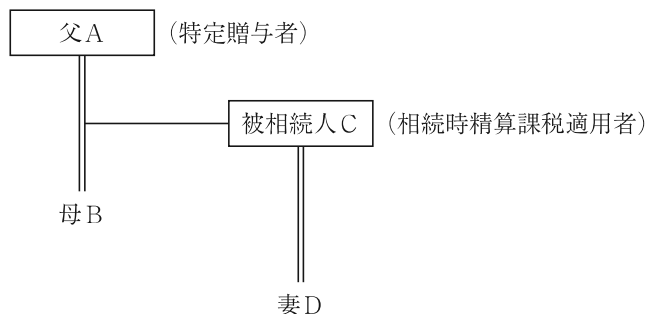
（以下略）

なお、(3)の根拠規定については、既に(1)(2)で解答済みとなるため、不要となります。

(ハ) 事例に関する規定を解答し、かつ、具体的な取扱いを理由とともに解答する問題

相続税法第21条の9に規定する相続時精算課税の適用を受けていたことに伴う納税に係る権利又は義務の承継について簡潔に説明したうえで、次の各設例における納税に係る権利又は義務が誰にどのような割合で承継されるか、理由を付して説明しなさい。

- (1) 特定贈与者である父Aの死亡前に相続時精算課税適用者である被相続人Cが死亡した場合におけるCが相続時精算課税の適用を受けていたことに伴う納税に係る権利又は義務



(以下略)

《平成24年 問2》

この問題の問われ方の特徴として、問われた形式は異なりますが、P.13(ロ)と同様に、まず「相続時精算課税の適用を受けていたことに伴う納税に係る権利又は義務の承継」の「規定」を解答します。事例問題という前提があったとしても、まず問われているのが「規定」である以上、該当する規定を解答することとなります。その上で、問題文で「誰に」「どのような割合」で「理由を付して説明しなさい」と問われています。

(1)の形式面の解答例

(1)について

① 承継者及び承継割合

→「誰に」「どのような割合で」に対する解答

妻Dが $\frac{2}{3}$ 、～(以下略)

② 理由

→「誰に」に対する理由

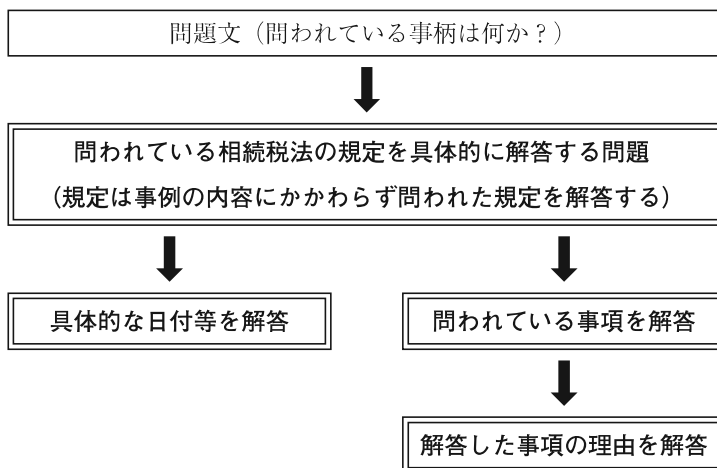
→「どのような割合で」に対する理由

※上記①の理由を、それぞれ解答する。

あくまで、問われていることに対して、各々解答する必要があります。

上記の過去試験問題を例に、解答アプローチをまとめます。

ポイントは、問われている規定は事例の内容にかかわらず、個別理論の要素で解答し、事例に即した「問」は、「問われていること」をそのまま解答することとなります。



(二) その他、特別な対応を要する問題

① 理論問題の中で、具体的な計算をさせる問題

次の設例に基づき、以下の(1)から(3)までの問に答えなさい。

(中 略)

- (3) 設例において、租税特別措置法第70条の7第1項の規定の適用を受ける場合における平成29年分の贈与税の納税猶予税額及び贈与税の申告書の提出期限までに納付すべき税額について、計算の根拠を示しながら求めなさい。

(中 略)

- (2) 租税特別措置法第70条の2の5の規定に係る贈与税の速算表

基礎控除後の課税価格	税 率 (%)	控 除 額	基礎控除後の課税価格	税 率 (%)	控 除 額
2,000千円以下	10	0千円	15,000千円以下	40	1,900千円
4,000千円以下	15	100千円	30,000千円以下	45	2,650千円
6,000千円以下	20	300千円	45,000千円以下	50	4,150千円
10,000千円以下	30	900千円	45,000千円超	55	6,400千円

《平成29年 問2》

理論問題を前提としていますが、理論問題に対する速算表が与えられ、計算の根拠（計算パターン）を示しながら税額等を求めさせる問題となります。理論問題として捉えるのではなく、「計算問題の一環」と認識をして解答することがポイントとなります。

- ⑭ 理論問題の中で、具体的な手続と金額を計算させるとともに、根拠規定も必要となる問題

次の設例に基づき、以下の(1)及び(2)の問に答えなさい。

(設例)

(中 略)

被相続人Xの財産としては、国内財産3億円及び国外財産1億円がある。また、被相続人Xの債務としては、国内財産を取得するための借入金5,000万円及び国外財産を取得するための借入金2,000万円がある。

なお、相続税の申告期限において遺産分割協議を了していない。

- (1) 相続税の申告期限において、子Y及び子Zはどのような手続が必要となるか、また、その場合の各相続人の相続税の課税価格はいくらになるか。

(以下略)

《平成21年 問2》

この問題は、問われている内容が「手続」と「課税価格の金額」となりますが、根拠となる規定を解答しようとする、(1)に対する解答だけで「未分割遺産に対する課税の規定」、「相続税の債務控除」、「相続税の期限内申告」、「財産の所在」等が挙げられ、解答範囲が膨大となる問題でした。このような出題の場合には、まず「問われている各人ごと」の「手続」と「課税価格がいくらか」を解答し、基本的な解答としていきます。根拠規定は、試験時間に応じて書くか書かないかの判断をしますが、本問については、計算や他の理論との兼ね合いもあり、とても解答する時間はありませんでした。したがって、問われている内容に対する解答である「手続」と「課税価格がいくらか」のみを最優先で解答していきます。

3. 解答範囲が限定される場合の主な注意点

形式的な面でのもう一つの注意点として、理論問題では様々な表現（P.20参照）を用いて解答範囲が限定されるという点が挙げられます。求められている解答範囲を超えた解答をしてしまうと、大きなタイムロスになるばかりでなく、作問者の意図に沿った解答をすることが出来ずに、減点されてしまう可能性も考えられます。ここでは、どのような表現で解答範囲が限定されるのかを、主なものを中心に紹介します。

(1) 問題文に直接的な指示があるケース

近年の本試験については、最も多く用いられている手法であり、この部分を読み落とさずに問題文を読み取ることが重要となります。

- ・○○について説明しなさい。ただし、債務控除についての記載、自然人以外のものが納税義務を負う場合についての記載及び租税特別措置法に定める事項についての記載は要しない。 《平成26年 問1》
- ・○○の手続きを説明しなさい。（税務署長のとるべき手続関係についての記載は要しない。）
なお、租税特別措置法に規定する特定計画山林についての相続税の課税価格の計算の特例、相続税の納税猶予及び免除に関する規定についての記載は要しない。 《平成27年 問1》

このような問題の場合、仮に注意書きがない場合にはその法律に規定されている事項も解答範囲に含まれますが、解答ボリューム等を考慮して、あえて解答範囲から除いているという作問者の意図が伺えます。直接的な項目を除く場合や、租税特別措置法そのものを除く場合、租税特別措置法の中でも限定的な項目のみを除く場合など、様々なケースでの出題があり、確実に読み取る必要があります。

(2) 問題文の表現により限定をかけるケース

① 相続税法本法のみ解答するように限定をかけるもの

- ・そのことから設けられている相続税法上の規定を列挙して説明しなさい。 《平成25年 問1》
- ・相続税法では、～各種措置が設けられている。その措置の内容及び適用要件を説明しなさい。 《平成21年 問1》

これらの問題の場合、「相続税法本法の法律」を解答することとなり、租税特別措置法や国税通則法などの内容は解答範囲から除かれることとなります。これらの表現に対応するために、租税特別措置法や国税通則法などに該当する法律が判断できるようにしましょう。

また、出題内容にもよりますが、基本的に「相続税法」という表現のみで問われた場合、「相続税」と「贈与税」の両方の税目についても考慮して解答する必要があります。

② 相続税か贈与税のいずれかの税目で限定をかけるもの

相続税法は、相続税と贈与税の二税目について規定されているため、どちらかに限定して問題文で問われる場合があります。

・ 相続税に関する規定の中で、～その内容について簡潔に説明しなさい。

《平成20年 問1》

・ 相続税の納税義務者の別、～について説明しなさい。

《平成26年 問1》

・ ～非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除～

《平成29年 問2》

これらの問題の場合、**相続税の規定に限定**しているものは贈与税の規定の記載は不要となります。また、**相続税と贈与税の双方に同じ制度があるもの**（納税猶予及び免除など）は、**税目を確実に読み取らないと、真逆の解答を作成してしまうこともあるので、注意が必要です。**

上記の問題表現に対応するためにも、各理論が「**相続税の規定**」なのか「**贈与税の規定**」なのか「**相続税・贈与税共通の規定**」なのかを判断できるようにする必要があります。

③ 相続税法本法のみ、相続税（又は贈与税）について限定をかけるもの

・ 相続税に関する相続税法上の〇〇について説明しなさい。

《平成24年 問1》

この問題は、上記①及び②の複合的な問い方となります。**税目は「相続税」、法律は「相続税法」**に限定して解答することとなります。片方のみ注目しすぎて、もう片方の論点を見落とさないよう、**双方の論点を読み取れるようにすることがポイント**です。

上記①～③以外にも、問題文からの表現による限定（P.20参照）があります。計算の規定、課税価格計算上の規定、手続規定、納付規定など様々ですので、一つ一つ確実にその範囲をおさえていくことが、応用理論対策で重要となります。

2. 内容面への対応力

応用理論の学習は、次の順序で行っていきます。

1. 基本的な攻略ポイント及び各ブロックの関連理論

- (1) 基本的な攻略ポイントを確認することで、問題文を解答する上での着眼点及び読解力を養い、また解答の書き方を学習していきます。
- (2) 各ブロックにおける関連理論は、全体的な理論のつながりを理解する上で必要になります。各ブロックにおける関連理論を押さえることにより、問題文の読みとり後、解答すべき関連理論の列挙ができるようになります。

2. 練習問題

出題パターンごとに解答すべき規定を全て挙げられるようにするための練習問題となっていますので、解答時間を考慮しながら解答すべき規定を挙げる練習をした後に、テスト等で実践的な答案作成能力を身に付けていきます。

- (1) 問題文を読んで何を解答していくのかを確認する。

本試験の問題文は短い文章の問題や非常に長い文章の問題など様々ありますが、解答していく内容は、「作問者が問いたいこと」です。作問者が問いたいことに対する解答を作成するためには、各ブロックの攻略ポイントをしっかり理解しておく必要があります。

また、下記のキーワードから、解答範囲を絞り込んでいきます。

～キーワード～

- ① 相続税について…相続税について解答する。
- ② 贈与税について…贈与税について解答する。
- ③ 相続税法について…相続税法本法に限定して解答する。
また、相続税及び贈与税について解答する。
- ④ 相続税法上、相続税について…相続税法本法に限定して、相続税について解答する。
- ⑤ 相続税法上、贈与税について…相続税法本法に限定して、贈与税について解答する。
- ⑥ 課税価格計算上…課税価格までの理論について解答する。
- ⑦ 課税価格に関する…課税価格に関連する理論について解答する。
- ⑧ 税額計算上…税額計算から税額控除までを中心に解答する。
- ⑨ 課税上…計算規定を中心に解答する。
- ⑩ 課税関係…課税される場合と課税されない場合を解答する。
- ⑪ 手続について…申告手続及び納付手続、届出書などを中心に解答する。
- ⑫ 申告手続について…期限内申告（還付申告）、期限後申告、修正申告などを中心に、申告手続を解答する。
- ⑬ 申告等の手続について…期限内申告（還付申告）、期限後申告、修正申告などに加えて、更正の請求を含めて解答する。

- (2) (1)に基づきどういう内容を解答するか考える。

題意に沿った解答をしていく必要がありますので、各ブロックの関連理論（今まで学習した個別理論の内容や計算で学習したことも参考にする。）から、どういう項目を解答すればよいか考えます。また、問題文を読んですぐに書き始めるのではなく、まずは解答する項目を一通り決めてから解答していくことに注意してください。この解答する項目は「タイトル挙げ」として計算用紙や問題等にメモ書きをしましょう。メモ書きですので、詳細なタイトルを明記する必要はなく、ご自身で判断可能な範囲で記載し、ここにあまり時間を掛けないように注意しましょう。

- (3) 解答の作成をする。

(2)で挙げたタイトルに基づき解答をしていきます。なお、解答範囲が広い場合には、書く内容については時間に応じて書けるところまで書いたり、規定の内容を省略したりして解答することもあります。まずは、しっかり解答として挙げる項目を読みとることが重要ですが、解答すべき項目の優先順位も考えながら解答の作成をしてください。

- (4) 答案用紙の指定と枚数について。

令和3年から令和6年の本試験の理論の答案用紙の枚数は、問1が2枚、問2が2枚の合計4枚となっていました。さらに、例えば問1の中に設問(1)と設問(2)があり、各々で1枚ずつといったように解答箇所が答案用紙に指定されていることが多くなっています。令和7年の本試験の理論の答案用紙の枚数は、6枚でした。

そのため、時間配分や解答として記載する規定の分量などは、答案用紙の枚数や配点に応じて取捨選択をする必要も考えられるため、答案用紙の枚数も取捨選択の基準の一つに加えていきましょう。

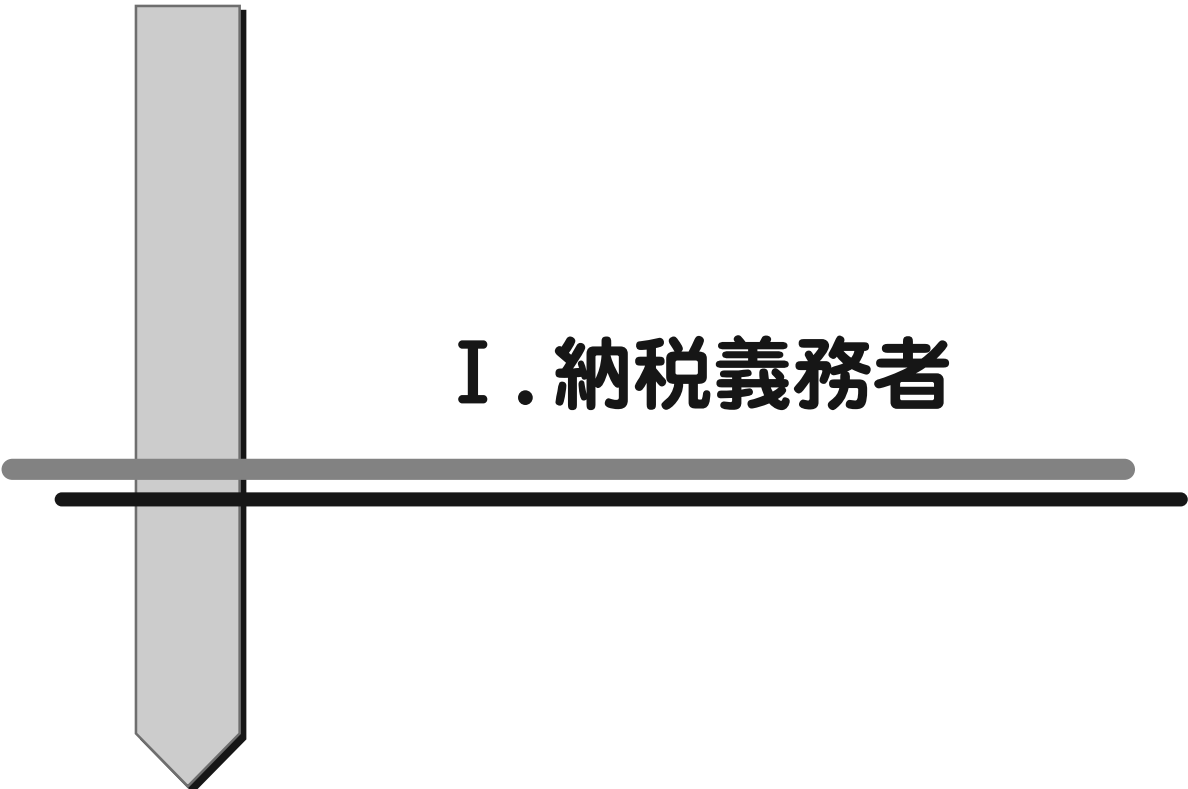
【相続税・贈与税の法体系】

	相続税		贈与税	
第1章 総則				
納税義務者	問1-1〔1〕〔3〕	納税義務者	問1-2〔1〕〔3〕	納税義務者
	問1-1〔2〕	課税財産の範囲	問1-2〔2〕	課税財産の範囲
	問1-3	国外転出時課税等	問1-4	国外転出時課税等
みなし 取得財産	問2-1	相続又は遺贈により取得したものとみなす場合	問2-2	贈与税の生命保険金等・定期金の課税関係
	問6-9〔1〕	相続財産法人に係る相続財産の分与等		
	問2-3	低額譲受・債務免除等・その他の利益の享受		
	問2-4	信託に関する権利		
	問2-5	受益者等が存しない信託等の特例		
第2章 課税価格、税率及び控除				
課税価格	問1-1〔2〕	課税価格	問1-2〔2〕	課税価格
	問3-1	相続税の非課税財産	問3-3	贈与税の非課税財産
	【措】問3-2	相続税の非課税財産（措法70）	【措】問3-4	贈与税の非課税財産（住宅取得等資金）
	問3-7	債務控除	【措】問3-5	贈与税の非課税財産（教育資金）
	【措】問3-8	小規模宅地等の特例	【措】問3-6	贈与税の非課税財産（結婚・子育て資金）
	【措】問3-9	小規模宅地等の特例（用語の意義）		
	【措】問3-10	特定計画山林の特例		
	【措】問3-12〔2〕	配偶者居住権等の評価（小規模宅地等の特例との関係）		
	【措】問8-1〔1〕	特定非常災害に係る特例		
【災免】問8-2〔1〕	災害減免法			
税額計算	問4-1〔1〕〔2〕	相続税の総額・基礎控除	問4-7〔2〕	贈与税の外国税額控除
	〔3〕	法定相続人の数	問4-8	贈与税の配偶者控除
	〔4〕	各相続人等の算出相続税額		
	問4-2	相続税額の加算		
	問4-3〔1〕〔3〕	生前贈与加算		
	〔2〕	贈与税額控除		
	問4-4	配偶者の相続税額の軽減		
	問4-5	未成年者控除		
	問4-5	障害者控除		
	問4-6	相次相続控除		
	問4-7〔1〕	相続税の外国税額控除		

相続時 精算課税	問5-1〔3〕	相続税の計算	問5-1〔1〕	相続時精算課税の選択
	問5-2〔1〕	相続時精算課税に係る相続税の納付義務の承継等	問5-1〔2〕	贈与税の計算
	【措】問5-5	土地又は建物の価額の特例	問5-2〔2〕	相続時精算課税選択届出書の提出前に死亡した場合
			【措】問5-3	相続時精算課税の特例（住宅取得等資金）
			【措】問5-4	相続時精算課税適用者の特例
第3章 財産の評価				
	問3-11	相続税法に定める財産評価		
	問3-12〔1〕	配偶者居住権等の評価		
第4章 申告、納付及び還付				
申告	問6-1〔1〕〔3〕	相続税の期限内申告	問6-2〔1〕	贈与税の期限内申告
	問6-8〔1〕	還付を受けるための申告	問6-4〔3〕	期限後申告
	問6-4〔1〕	期限後申告	問6-5〔3〕	修正申告
	【措】問6-4〔2〕	期限後申告	【措】問6-5〔4〕	修正申告
	問6-5〔1〕	修正申告	問6-6〔1〕 ⁽¹²⁾	更正の請求
	【措】問6-5〔2〕	修正申告		
	問6-6〔1〕 ^{(1)～(8)(11)}	更正の請求		
	【措】問6-6〔1〕 ⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾	更正の請求		
	【国通】問6-7	国税通則法に規定する期限後申告、修正申告及び更正の請求		
【措】問8-1〔2〕	特定非常災害に関する特例			



2 各ブロック別理論



I . 納税義務者

練習問題 1

相続税の納税義務者の別、納税義務者別の課税財産の範囲及び課税価格の計算について説明しなさい。ただし、債務控除についての記載、自然人以外のものが納税義務を負う場合についての記載、国外転出時課税等に関する事項についての記載及び租税特別措置法に定める事項についての記載は要しない。

(30点)

(平成26年度税理士試験問題一部改題)

5

10

15

20

25

30

35

||||||| 解 説 |||||||

(1) 問題文の読みとり方

①相続税の②納税義務者の別、納税義務者別の課税財産の範囲及び課税価格の計算について説明しなさい。③ただし、債務控除についての記載、自然人以外のものが納税義務を負う場合についての記載、国外転出時課税等に関する事項についての記載及び租税特別措置法に定める事項についての記載は要しない。

(30点)

(平成26年度税理士試験問題一部改題)

- ① 相続税の内容について解答する。
- ② 納税義務者別に区分して、各々解答する。
- ③ ただし書きで除かれている事項は解答する必要はない。

(2) 解答上のポイント

本問は、オーソドックスな納税義務者の個別問題となる。問題文に沿って、問われている内容を解答すれば良い。なお、納税義務者を解答する上で、一時居住者、外国人被相続人及び非居住被相続人の用語の意義についても納税義務者の内容の一部として解答できると良い。

(3) 解 答

〔1〕 納税義務者 → 問題 1－1〔1〕〔3〕

〔2〕 課税財産の範囲及び課税価格の計算 → 問題 1－1〔2〕